海津市下水道事業経営戦略

令和４年度～令和１３年度（２０２２年度～２０３１年度）

岐 阜 県 海 津 市

別添２－1

海津市下水道事業経営戦略

団体名：	海津市
事業名：	下水道事業 （公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）
策定日：	令和　4　年　3　月
計画期間：	令和　4　年度　～　令和　13　年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 施　設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成2年度 供用開始 （供用後31年経過）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和2年4月1日 法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	18.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	8処理区 （海津処理区、南濃北部処理区、南濃中南部処理区）（三郷処理区、今尾処理区） （野寺処理区、志津処理区、駒野新田処理区）		
処理場数	8処理場 （海津浄化センター、南濃北部浄化センター、南濃中南部浄化センター）（三郷浄化センター、今尾浄化センター） （野寺浄化センター、志津浄化センター、駒野新田浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化として、汚水処理施設共同整備事業（MICS）を平成29年に着手し、これまで南濃衛生センターで処理されていた「し尿及び浄化槽汚泥」は海津浄化センター敷地内に、し尿等受入施設を建設し、令和4年2月1日から受け入れを開始した。 施設の広域化による統廃合では農業集落排水施設（高田・西島処理区）を特定環境保全公共下水道（今尾処理区）に接続する管渠工事が完了し、令和4年3月31日に編入した。 また、今後は、農業集落排水施設（野寺処理区）を特定環境保全公共下水道（三郷処理区）、農業集落排水施設（志津処理区）を公共下水道（北部処理区）に統合する検討を行う予定。 さらに、農業集落排水施設（駒野新田処理区）は、個別合併処理浄化槽または市町村設置浄化槽への転換による縮小または、廃止を検討していく予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使　用　料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料（1箇月につき） 使用水量10m3まで ： 1,760円 超過使用料 1m3につき ： 176円 （使用料は、基本使用料及び超過使用料の合計額とする。ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）					
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,450	円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,600 円
	令和01年度	3,520	円		令和01年度	3,620 円
	令和02年度	3,520	円		令和02年度	3,680 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組　織

職　　員　　数	現在は9名体制で事業を実施している。 （資本勘定職員3名、損益勘定職員6名）
事　業　運　営　組　織	令和2年度から地方公営企業法を適用したことから、上下水道課で水道事業と下水道事業（農業集落排水事業を含む）を対応している。 企画調整や管理等に関する業務は上下水道管理係が担当し、調定や収納等に関する業務は上下水道収納係がまとめて実施することで業務の効率化を図っている。

（2）民間活力の活用等

民　間　活　用　の　状　況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	「浄化センター管理委託」「井戸用量水器検針委託」「自動火災報知器検針委託」「浄化センター警備委託」「電気保安管理委託」「汚泥運搬処分委託」「燃料設備機器点検委託」「浄化センター清掃委託」などを民間業者へ委託している。
	イ　指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託は研究中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託は研究中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資　産　活　用　の　状　況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施です。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）　*5	未利用の土地・施設の活用による収益確保検討は未実施で、今後、収益確保が可能との判断ができれば積極的に取り組んでいく。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

補足事項等は無い

2．将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

『海津市人口ビジョン（2019年11月改定版）』で、本市の人口は、1995年をピークに減少に転じており、将来についても減少していくと推定している。 公共下水道区域の整備は、令和7年度の概成を目指し進めていることから、処理区域内人口は令和7年度まで微増となるが、令和8年度から減少傾向となることが予測される。 また、特定環境保全公共下水道区域及び農業集落排水区域の整備は、既に完了しており、処理区域内人口は令和8年度より減少していくことを予測しています。

（2）有収水量の予測

令和7年の下水道事業概成に向け整備を進めること、および接続率向上が図られることから、有収水量は若干ではあるが増加していくと予測する。 ただし、令和11年度以降は、人口減少の影響が大きくなり、有収水量は減少していくと予測しています。

（３）使用料収入の見通し

使用料収入は、和8年度までは面整備を進めること、及び接続率の向上により若干の増加で推移する見通しです。
しかし、令和9年度以降は人口減少の影響が大きくなり、使用料収入が減少に転じる予測から、令和8年度の次回、「海津市水道料金等審議会」にて下水道使用料金の検討を行う予定です。

（４）施設の見通し

施設機能を維持向上させるため、「耐震化計画」「ストックマネジメント計画」を策定し、対策に取り組んでいる。
さらに、今後は、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水地区を公共下水道に接続による編入及び合併浄化槽への転換等による、汚水処理区域の縮小、廃止を検討していく。

（５）組織の見通し

現在、令和7年度の概成を目指し、面整備を進めている。
また、処理設備等の改築・更新や施設の耐震化など、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、下水道事業の永続的な実施が求められている。
このことから、組織体制としては効率的で効果的な体制づくりをしていく。

３，経営の基本方針

本市は、令和7年度に下水道施設の概成を目指し取り組んでいる。
また、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくよう、設備や施設の改築・更新についても取り組んでいる。
下水道事業は、生活に直結したインフラの一つであり、永続的に事業を実施していくことが必要となっており、経営状況を「見える化」し、現状を的確に把握した上で、経営の効率化も視野に入れながら、中長期的な視点を持って下水道経営に取り組んでいくことが求められる。
このため、下水道経営戦略を改定し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでいくことを基本方針とする。
具体的には、経営を安定させるため、下記の2つを目標とする。
1. 令和13年度末に企業債残高95億円を目指す
2. 令和13年度末に補填財源14億円を確保する

４．投資・財政計画（収支計画）

（１ 投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	令和7年度の概成を目指し、面整備を確実に実施する。 また、策定した「地震対策計画」「ストックマネジメント計画」「最適整備構想」を確実に遂行する。 これにより、今後10年間での投資は、約55億円を見込む。

ストックマネジメント(設備更新)　：約18億円
総合地震対策(耐震補強)　：約22億円
面整備、マンホールポンプの改築等　：約15億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	現在の使用料収入では維持管理費を賄うことができず、一般会計繰入金(基準外繰入金)に依存する水準にある。 しかし、公営企業では経費回収率100%以上であることが求められ、受益者負担の観点からは、適切な使用料収入を徴収する必要があります。そのため、次回、令和8年度「海津市水道料金等審議会」において料金改定を検討する予定です。

使用料収入　：令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
他会計出資金　：令和4年度予算の50百万円を基準に、翌年度以降5百万円ずつ減額していく予定(3事業合算値)
企業債　：令和13年度に企業債残高95億円を目指す(3事業合算値)
資金　：資金残高7億円(現金5億円、投資有価証券2億円)を常に維持することを目指す(3事業合算値)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費のうち、営業費用は10年間で約164億円が必要と試算している。
この営業費用のうち、減価償却費が約109億円を占めているため、大きく削減することは難しい状況である。
ただし、動力費、修繕費や材料費等については、適正な管理を実施することを踏まえ、令和4年度の予算額を踏襲することで、過度な計上とならないよう配慮している。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市では、『汚水処理施設適正化構想』を策定し、最適な汚水処理の実施に向け、「処理区の統廃合による広域化」にも取り組んでおり、令和4年3月31日に高田・西島浄化センターを廃止し、今尾処理区に統合している。 また、中長期的には、「処理方式を浄化槽に変更することでの最適化」や、「処理区の統廃合による広域化」にも取り組んでいく。 さらに、共同化として、汚水処理施設共同整備事業（MICS）を平成29年に着手し、現在、南濃衛生センターで処理している「し尿及び浄化槽汚泥」を海津浄化センターで令和4年2月1日から受け入れている。
投資の平準化に関する事項	現在、令和7年度の概成を目指し、面整備を進めているところである。 今後は、施設・設備の改築・更新の需要が高まることから、ストックマネジメント計画を立案し、計画的に実施することで、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本市の施設は分散していることから、PPP・PFIの活用が難しい状況にある。 ただし、今後、処理区の統廃合の結果、効率的な施設・設備の運営が可能になった時点で、再度PPP・PFI活用の検討を行う。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	今後、処理区の統廃合により生じる処理場跡地の有効利用について、最適となる利用方法を検討していく。
その他の取組	―

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場等の維持管理について、民間事業者のノウハウを活用するため民間委託を行っている。 今後も、事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 一方、本市の給与水準は他市と比べ低い状況にあり、他市と同等レベルに引き上げるよう順次進めていることから、給与費については上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、効率的な施設運営を進める。 また、維持管理を確実に行うことと、施設・設備の長寿命化に取り組み、施設のダウンサイジングや修繕費の削減に努める。
委託費に関する事項	事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
その他の取組	―

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、概ね5年毎に見直しを実施することになっている。 このため、今回の計画策定から5年を経過する令和8年度を目途に中間見直しを行い、本計画の最終年度（令和13年度）には新たな経営戦略の策定を実施する。 ただし、下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合や、投資・財政計画と実績の乖離が大きくなった場合などは、5年を待たず、適宜・適切に経営戦略の見直しを実施することで、持続的な事業運営が可能となるよう取り組んでいく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

全事業 合計

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	396,709	447,571	468,520	491,734	497,167	503,194	503,159	502,984	502,676	502,248	501,676	500,969
(1) 料金収入	380,339	403,682	373,701	396,915	402,348	408,375	408,340	408,165	407,857	407,429	406,857	406,150
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会計負担金	16,073	43,626	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575
(4) その他	297	263	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244
2．営業外収益	1,295,915	1,306,251	1,329,003	1,283,844	1,236,556	1,220,069	1,220,685	1,206,867	1,207,138	1,187,674	1,174,926	1,182,374
(1) 補助金	746,527	777,338	774,285	733,725	693,377	676,552	677,876	664,687	660,552	647,424	639,002	646,693
他会計補助金	746,527	777,338	774,285	733,725	693,377	676,552	677,876	664,687	660,552	647,424	639,002	646,693
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	548,176	528,002	553,807	549,208	542,268	542,606	541,898	541,269	545,675	539,339	535,013	534,770
(3) その他	1,212	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911
収入計 (C)	1,692,624	1,753,822	1,797,523	1,775,578	1,733,723	1,723,263	1,723,844	1,709,851	1,709,814	1,689,922	1,676,602	1,683,343
収益的支出 1．営業費用	1,487,313	1,640,883	1,673,526	1,643,852	1,631,553	1,633,665	1,645,138	1,636,562	1,646,787	1,637,573	1,632,627	1,647,131
(1) 職員給与費	49,716	41,686	46,070	46,259	46,448	46,639	46,831	47,026	47,220	47,412	47,607	47,804
基本給	23,354	19,310	20,619	20,701	20,784	20,867	20,951	21,035	21,119	21,204	21,289	21,374
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	26,362	22,376	25,451	25,558	25,664	25,772	25,880	25,991	26,101	26,208	26,318	26,430
(2) 経費	352,988	471,789	517,173	499,059	499,092	499,129	510,350	499,202	499,238	499,277	499,313	511,522
動力費	55,266	71,348	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190	67,190
修繕費	33,932	69,887	105,622	87,473	87,473	87,473	87,473	87,473	87,473	87,473	87,473	87,473
材料費	495	1,485	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453
その他	263,295	329,069	340,908	340,943	340,976	341,013	352,234	341,086	341,122	341,161	341,197	353,406
(3) 減価償却費	1,066,987	1,107,408	1,090,283	1,078,534	1,066,013	1,067,897	1,067,957	1,070,334	1,080,329	1,070,884	1,065,707	1,067,805
(4) 資産減耗費	17,622	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2．営業外費用	203,364	171,394	139,901	114,391	93,432	77,575	64,934	54,839	46,431	38,797	32,030	26,290
(1) 支払利息	201,756	171,384	139,891	114,381	93,422	77,565	64,924	54,829	46,421	38,787	32,020	26,280
(2) その他	1,608	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
支出計 (D)	1,690,677	1,812,277	1,813,427	1,758,243	1,724,985	1,711,240	1,710,072	1,691,401	1,693,218	1,676,370	1,664,657	1,673,421
経常損益 (C)-(D) (E)	1,947	△ 58,455	△ 15,904	17,335	8,738	12,023	13,772	18,450	16,596	13,552	11,945	9,922
特別利益 (F)	425	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
特別損失 (G)	6,321	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 5,896	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	**△ 3,949**	**△ 58,500**	**△ 15,949**	**17,290**	**8,693**	**11,978**	**13,727**	**18,405**	**16,551**	**13,507**	**11,900**	**9,877**
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 3,949	△ 62,449	△ 78,398	△ 61,108	△ 52,415	△ 40,437	△ 26,710	△ 8,305	8,246	21,753	33,653	43,530
流動資産 (J)	823,930	800,091	906,780	1,037,507	1,068,650	1,081,186	1,184,214	1,294,418	1,335,964	1,381,262	1,431,493	1,501,348
うち未収金	147,627	155,908	141,950	149,777	151,811	154,057	154,001	153,897	153,741	153,542	153,291	152,988
流動負債 (K)	1,246,154	1,190,504	1,150,286	1,012,235	918,937	825,477	801,810	791,723	751,143	711,688	664,565	459,788
うち建設改良費分	1,101,456	1,090,727	1,008,574	902,947	835,685	779,071	740,543	724,367	715,521	685,603	644,064	433,671
うち一時借入金	71,249	22,160	67,328	45,475	21,410	10,952	0	0	0	0	0	0
うち未払金	73,449	77,617	74,384	63,813	61,842	35,454	61,267	67,356	35,622	26,085	20,501	26,117
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	396,709	447,571	468,520	491,734	497,167	503,194	503,159	502,984	502,676	502,248	501,676	500,969
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

全事業 合計

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	資本的収入	1．企業債	954,800	975,400	1,125,300	854,500	672,300	418,100	558,700	559,800	365,900	325,500	301,200	307,800
		うち資本費平準化債	504,000	500,000	500,000	468,000	246,000	173,000	148,000	137,000	126,000	125,000	121,000	108,000
		2．他会計出資金	804,031	46,450	52,859	160,831	149,484	137,989	125,731	109,348	84,118	65,757	45,153	22,975
		3．他会計補助金	0	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	97,669	99,368	101,541	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	388,776	385,714	191,700	386,000	384,600	158,400	327,500	379,400	137,801	94,000	73,101	93,300
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	14,400	19,450	21,000	15,000	17,000	17,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	2,259,676	1,526,747	1,492,400	1,416,331	1,223,384	731,489	1,022,931	1,059,548	598,819	496,257	430,454	435,075
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	2,259,676	1,526,747	1,492,400	1,416,331	1,223,384	731,489	1,022,931	1,059,548	598,819	496,257	430,454	435,075
	資本的支出	1．建設改良費	972,174	997,001	928,065	850,181	853,272	422,716	749,127	817,490	390,652	305,436	264,200	304,014
		うち職員給与費	16,772	22,966	21,760	21,847	21,934	22,023	22,110	22,199	22,287	22,377	22,466	22,556
		2．企業債償還金	1,086,412	1,101,444	1,091,688	1,008,575	902,947	835,685	779,071	740,544	724,367	715,522	685,603	644,064
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	2,058,586	2,098,445	2,019,753	1,858,756	1,756,219	1,258,401	1,528,198	1,558,034	1,115,019	1,020,958	949,803	948,078
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			△ **201,090**	**571,698**	**527,353**	**442,425**	**532,835**	**526,912**	**505,267**	**498,486**	**516,200**	**524,701**	**519,349**	**513,003**
補塡財源		1．損益勘定留保資金	130,456	569,311	502,935	442,425	532,835	526,912	505,267	498,486	516,200	524,701	519,349	513,003
		2．利益剰余金処分額	0	523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	7,149	1,864	9,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	137,605	571,698	512,731	442,425	532,835	526,912	505,267	498,486	516,200	524,701	519,349	513,003
補塡財源不足額 (E)-(F)				0	14,622	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			12,301,794	12,175,750	12,209,362	12,055,288	11,824,641	11,407,057	11,186,686	11,005,943	10,647,476	10,257,454	9,873,051	9,536,788

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分	762,600	794,249	809,725	769,165	728,817	711,992	713,316	700,127	695,992	682,864	674,442	682,133
うち基準内繰入金	722,998	720,309	687,489	656,165	623,317	606,992	593,316	584,627	580,492	566,864	557,942	554,133
うち基準外繰入金	39,602	73,940	122,236	113,000	105,500	105,000	120,000	115,500	115,500	116,000	116,500	128,000
資本的収支分	901,700	146,036	154,400	160,831	149,484	137,989	125,731	109,348	84,118	65,757	45,153	22,975
うち基準内繰入金	97,669	99,221	101,541	115,831	109,484	102,989	95,731	84,348	64,118	50,757	35,153	17,975
うち基準外繰入金	804,031	46,815	52,859	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	15,000	10,000	5,000
合計	1,664,300	940,285	964,125	929,996	878,301	849,981	839,047	809,475	780,110	748,621	719,595	705,108

（補足）雨水負担金含む、し尿処理施設負担金（R3年度26,715千円、R4年度以降59,135千円）は含まない

別添２－1

海津市下水道事業経営戦略

団体名	海津市
事業名	公共下水道事業
策定日	令和 4 年 3 月
計画期間	令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 施 設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成6年度 供用開始（供用後27年経過）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	令和2年4月1日 法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	22.7人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	3処理区（海津処理区、南濃北部処理区、南濃中南部処理区）		
処理場数	3処理場（海津浄化センター、南濃北部浄化センター、南濃中南部浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	汚水処理施設共同整備事業（MICS）により、海津浄化センター敷地内に「し尿等受入施設」を建設し、これまで南濃衛生センターで処理していた「し尿及び浄化槽汚泥」を令和4年2月1日から、主に受入れ共同処理を開始した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料（1箇月につき） 使用水量10m3まで ： 1,760円 超過使用料 1m3につき ： 176円 （使用料は、基本使用料及び超過使用料の合計額とする。ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	平成30年度	3,450 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	平成30年度	3,600 円
	令和01年度	3,520 円		令和01年度	3,620 円
	令和02年度	3,520 円		令和02年度	3,680 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組　織

職　　員　　数	現在は9名体制で事業を実施している。 （資本勘定職員3名、損益勘定職員4名）
事　業　運　営　組　織	令和2年度から地方公営企業法を適用したことから、上下水道課で水道事業と下水道事業（農業集落排水事業を含む）を対応している。 企画調整や管理等に関する業務は上下水道管理係が担当し、調定や収納等に関する業務は上下水道出納係がまとめて実施することで業務の効率化を図っている。

（2）民間活力の活用等

民　間　活　用　の　状　況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	「浄化センター管理委託」「井戸用量水器検針委託」「自動火災報知器検針委託」「浄化センター警備委託」「電気保安管理委託」「汚泥運搬処分委託」「燃料設備機器点検委託」「浄化センター清掃委託」などを民間業者へ業務毎に委託している。
	イ　指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を研究中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を研究中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資　産　活　用　の　状　況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施です。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）　*5	未利用の土地・施設の活用による収益確保検討は未実施で、今後、収益確保が可能との判断ができれば積極的に取り組んでいく。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

補足事項等は無い

2．将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

『海津市人口ビジョン（2019年11月改定版）』で、本市の人口は、1995年をピークに減少に転じており、将来についても減少していくと推定している。 公共下水道区域の整備は、令和7年度の概成を目指し進めていることから、処理区域内人口は令和7年度まで微増となるが、令和8年度から減少傾向となることが予測される。

（2）有収水量の予測

令和7年の下水道概成に向け整備を進めること、および接続率向上が図られることから、有収水量は若干ではあるが増加していくと予測する。 ただし、令和11年度以降は、人口減少の影響が大きくなり、有収水量は減少していくと予測される。

（３）使用料収入の見通し

令和8年度までは、面整備を進めること、及び接続率を向上させることで若干の増加で推移する。
しかし、令和11年度以降は、人口減少の影響が大きくなり、使用料収入が減少に転じる。
このため、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。

（４）施設の見通し

施設機能を維持向上させるため、「耐震化計画」「ストックマネジメント計画」を策定し、対策に取り組んでいる。
また、共同化として、汚水処理施設共同整備事業（MICS）を平成29年に着手し、現在、南濃衛生センターで処理している「し尿及び浄化槽汚泥」を主に、海津浄化センターで令和4年2月1日から受け入れている。
さらに、中長期的な統廃合についても、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水地区を公共下水道に接続する検討を進めていく予定である。

（５）組織の見通し

現在、令和7年度の概成を目指し、面整備を進めている。
また、処理設備等の改築・更新や施設の耐震化など、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、下水道事業の永続的な実施が求められている。
このことから、組織体制としては現状を維持することとしている。

３．経営の基本方針

本市は、令和7年度に下水道施設の概成を目指し取り組んでいる。
また、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくよう、設備や施設の改築・更新についても取り組んでいる。
下水道事業は、生活に直結したインフラの一つであり、永続的に事業を実施していくことが必要となっており、経営状況を「見える化」し、現状を的確に把握した上で、経営の効率化も視野に入れながら、中長期的な視点を持って下水道経営に取り組んでいくことが求められる。
このため、下水道経営戦略を改定し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでいくことを基本方針とする。
具体的には、経営を安定させるため、下記の2つを目標とする。

1. 令和13年度末に企業債残高95億円を目指す
2. 令和13年度末に補填財源14億円を確保する

４．投資・財政計画（収支計画）

（１投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	令和8年度の概成を目指し、面整備を確実に実施する。 また、策定した「地震対策計画」「ストックマネジメント計画」を確実に遂行する。 これにより、今後10年間での投資は、約44億円を見込む。

ストックマネジメント（設備更新）　：約11億円
総合地震対策（耐震補強）　：約21億円
面整備、マンホールポンプの改築等　：約12億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	現在の使用料収入では維持管理費を賄うことができず、一般会計繰入金（基準外繰入金）に依存する水準にある。 このため、受益者負担の観点からは、適切な使用料収入を徴収する必要がある。 また、公営企業では経費回収率100%以上であることが求められていことから、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。

使用料収入　：令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
他会計出資金　：令和4年度予算の50百万円を基準に、翌年度以降5百万円ずつ減額していく予定（3事業合算値）
企業債　：令和13年度に企業債残高95億円を目指す（3事業合算値）
資金　：資金残高7億円（現金5億円、投資有価証券2億円）を常に維持することを目指す（3事業合算値）

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費のうち、営業費用は10年間で約121億円が必要と試算している。
この営業費用のうち、減価償却費が約82億円を占めているため、大きく削減することは難しい状況である。
ただし、動力費、修繕費や材料費等については、適正な管理を実施することを踏まえ、令和4年度の予算額を踏襲することで、過度な計上とならないよう配慮している。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市では、『汚水処理施設適正化構想』を策定し、最適な汚水処理の実施に向け、「処理区の統廃合による広域化」にも取り組んでいく。 また、共同化として、汚水処理施設共同整備事業（MICS）を平成29年に着手し、現在、南濃衛生センターで処理している「し尿及び浄化槽汚泥」を海津浄化センターで令和4年2月1日から受け入れている。
投資の平準化に関する事項	現在、令和7年度の概成を目指し、面整備を進めているところである。 今後は、施設・設備の改築・更新の需要が高まることから、ストックマネジメント計画を立案し、計画的に実施することで、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本市の施設は分散していることから、PPP・PFIの活用が難しい状況にある。 ただし、今後、処理区の統廃合の結果、効率的な施設・設備の運営が可能になった時点で、再度PPP・PFI活用の検討を行う。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについて、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」で審議された結果に基づき決定される予定である。
資産活用による収入増加 の取組について	今後、処理区の統廃合により生じる処理場跡地の有効利用について、最適となる利用方法を検討していく。
その他の取組	―

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場等の維持管理について、民間事業者のノウハウを活用するため民間委託を行っている。 今後も、事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 一方、本市の給与水準は他市と比べ低い状況にあり、他市と同等レベルに引き上げるよう順次進めていることから、給与費については上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、効率的な施設運営を進める。 また、維持管理を確実に行うことと、施設・設備の長寿命化に取り組み、施設のダウンサイジングや修繕費の削減に努める。
委託費に関する事項	事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
その他の取組	―

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、概ね5年毎に見直しを実施することになっている。 このため、今回の計画策定から5年を経過する令和8年度を目途に中間見直しを行い、本計画の最終年度（令和13年度）には新たな経営戦略の策定を実施する。 ただし、下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合や、投資・財政計画と実績の乖離が大きくなった場合などは、5年を待たず、適宜・適切に経営戦略の見直しを実施することで、持続的な事業運営が可能となるよう取り組んでいく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【公共下水道事業】

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	R2 (決算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	295,483	345,349	367,970	388,280	392,932	398,077	398,294	398,392	398,392	398,314	398,254	398,116
(1) 料金収入	279,160	301,500	273,191	293,501	298,153	303,298	303,515	303,613	303,613	303,535	303,475	303,337
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) 他会計負担金	16,073	43,626	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575	94,575
(4) その他	250	223	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
2．営業外収益	961,686	907,134	981,107	906,057	882,270	871,515	875,886	868,187	869,104	849,205	836,222	843,918
(1) 補助金	566,777	527,342	576,404	506,332	484,195	472,774	477,618	468,246	465,273	452,758	444,550	452,344
他会計補助金	566,777	527,342	576,404	506,332	484,195	472,774	477,618	468,246	465,273	452,758	444,550	452,344
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	393,697	378,881	403,792	398,814	397,164	397,830	397,357	399,030	402,920	395,536	390,761	390,663
(3) その他	1,212	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911
収入計 (C)	1,257,169	1,252,483	1,349,077	1,294,337	1,275,202	1,269,592	1,274,180	1,266,579	1,267,496	1,247,519	1,234,476	1,242,034
収益的支出 1．営業費用	1,059,387	1,187,330	1,232,714	1,203,741	1,201,461	1,204,302	1,216,006	1,211,365	1,220,010	1,208,265	1,201,772	1,215,717
(1) 職員給与費	37,101	28,186	30,995	31,125	31,252	31,383	31,512	31,645	31,777	31,908	32,042	32,175
基本給	16,729	12,370	12,652	12,703	12,753	12,804	12,856	12,907	12,959	13,011	13,063	13,115
退職給付費												
その他	20,372	15,816	18,343	18,422	18,499	18,579	18,656	18,738	18,818	18,897	18,979	19,060
(2) 経費	222,612	316,381	371,417	353,297	353,326	353,357	364,572	353,418	353,449	353,482	353,514	365,715
動力費	34,535	45,552	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214	43,214
修繕費	28,064	56,319	92,281	74,132	74,132	74,132	74,132	74,132	74,132	74,132	74,132	74,132
材料費	392	1,193	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
その他	159,621	213,317	234,707	234,736	234,765	234,796	246,011	234,857	234,888	234,921	234,953	247,154
(3) 減価償却費	783,566	824,763	812,302	801,319	798,883	801,562	801,922	808,302	816,784	804,875	798,216	799,827
(4) 資産減耗費	16,108	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
2．営業外費用	153,582	129,009	105,577	87,587	72,546	61,129	51,947	44,470	38,224	32,515	27,317	22,812
(1) 支払利息	151,977	128,999	105,567	87,577	72,536	61,119	51,937	44,460	38,214	32,505	27,307	22,802
(2) その他	1,605	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
支出計 (D)	1,212,969	1,316,339	1,338,291	1,291,328	1,274,007	1,265,431	1,267,953	1,255,835	1,258,234	1,240,780	1,229,089	1,238,529
経常損益 (C)-(D) (E)	44,200	△ 63,856	10,786	3,009	1,195	4,161	6,227	10,744	9,262	6,739	5,387	3,505
特別利益 (F)	425	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
特別損失 (G)	5,160	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 4,735	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	**39,465**	**△ 63,883**	**10,759**	**2,982**	**1,168**	**4,134**	**6,200**	**10,717**	**9,235**	**6,712**	**5,360**	**3,478**
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	39,465	△ 24,418	△ 13,659	△ 10,677	△ 9,509	△ 5,375	825	11,542	20,777	27,489	32,849	36,327
流動資産 (J)	776,024	773,637	884,997	1,003,759	1,031,490	1,034,800	1,130,065	1,218,206	1,237,783	1,268,095	1,292,028	1,323,573
うち未収金	99,691	107,669	97,559	104,812	106,474	108,311	108,388	108,423	108,423	108,396	108,374	108,325
流動負債 (K)	880,707	880,394	817,719	739,170	691,099	634,655	635,966	629,861	591,037	573,989	545,871	396,305
うち建設改良費分	815,990	810,352	746,623	683,007	639,043	608,360	582,514	575,163	571,567	556,543	528,721	378,699
うち一時借入金												
うち未払金	64,717	70,042	71,096	56,163	52,056	26,295	53,452	54,698	19,470	17,446	17,150	17,606
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	295,483	345,349	367,970	388,280	392,932	398,077	398,294	398,392	398,392	398,314	398,254	398,116
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【公共下水道事業】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	資本的収入	1．企業債	746,800	768,700	980,400	640,600	469,300	284,800	456,900	447,800	254,700	243,100	241,500	244,100
		うち資本費平準化債	360,000	348,000	365,700	335,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		2．他会計出資金	804,031	46,450	52,859	153,113	141,612	131,151	118,852	103,398	78,384	60,489	40,734	19,729
		3．他会計補助金	0	218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	90,097	91,640	93,654									
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	314,510	334,006	183,700	324,700	293,200	128,200	304,500	329,200	81,200	67,400	65,300	68,400
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	13,100	16,450	18,000	12,000	14,000	14,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		9．その他												
		計 (A)	1,968,538	1,257,464	1,328,613	1,130,413	918,112	558,151	888,252	888,398	422,284	378,989	355,534	340,229
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	1,968,538	1,257,464	1,328,613	1,130,413	918,112	558,151	888,252	888,398	422,284	378,989	355,534	340,229
	資本的支出	1．建設改良費	810,394	877,074	890,270	703,281	651,852	329,266	669,337	684,930	243,802	218,466	214,750	220,464
		うち職員給与費	16,772	22,966	21,760	21,847	21,934	22,023	22,110	22,199	22,287	22,377	22,466	22,556
		2．企業債償還金	803,856	815,978	811,312	746,623	683,007	639,043	608,360	582,514	575,163	571,567	556,543	528,721
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	1,614,250	1,693,052	1,701,582	1,449,904	1,334,859	968,309	1,277,697	1,267,444	818,965	790,033	771,293	749,185
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			**△ 354,288**	**435,588**	**372,969**	**319,491**	**416,747**	**410,158**	**389,445**	**379,046**	**396,681**	**411,044**	**415,759**	**408,956**
補塡財源		1．損益勘定留保資金		435,588	372,969	319,491	416,747	410,158	389,445	379,046	396,681	411,044	415,759	408,956
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	435,588	372,969	319,491	416,747	410,158	389,445	379,046	396,681	411,044	415,759	408,956
補塡財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			9,957,317	9,910,039	10,079,127	9,973,104	9,759,397	9,405,154	9,253,694	9,118,980	8,798,517	8,470,050	8,155,006	7,870,386

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分		582,850	544,253	611,844	541,772	519,635	508,214	513,058	503,686	500,713	488,198	479,990	487,784
	うち基準内繰入金	543,385	544,253	524,434	501,772	479,635	468,214	458,058	453,686	450,713	438,198	429,990	426,784
	うち基準外繰入金	39,465	0	87,410	40,000	40,000	40,000	55,000	50,000	50,000	50,000	50,000	61,000
資本的収支分		894,128	138,308	146,513	153,113	141,612	131,151	118,852	103,398	78,384	60,489	40,734	19,729
	うち基準内繰入金	90,097	91,640	93,654	108,113	101,612	96,151	88,852	78,398	58,384	45,489	30,734	14,729
	うち基準外繰入金	804,031	46,668	52,859	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	15,000	10,000	5,000
合計		1,476,978	682,561	758,357	694,885	661,247	639,365	631,910	607,084	579,097	548,687	520,724	507,513

別添２－1

海津市下水道事業経営戦略

団体名：海津市

事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定日：令和 4 年 3 月

計画期間：令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

１．事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成7年度 供用開始 （供用後26年経過）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和2年4月1日 法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	27.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区 （三郷処理区、今尾処理区）		
処理場数	2処理場 （三郷浄化センター、今尾浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、農業集落排水施設（高田・西島処理区）を特定環境保全公共下水道（今尾処理区）に令和4年3月31日に編入。 また、将来的には、特定環境保全公共下水道（今尾処理区）を公共下水道（海津処理区）に統合する検討を実施する予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料（1箇月につき） 使用水量10m3まで ： 1,760円 超過使用料 1m3につき ： 176円 （使用料は、基本使用料及び超過使用料の合計額とする。ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）					
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,450	円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,620 円
	令和01年度	3,520	円		令和01年度	3,660 円
	令和02年度	3,520	円		令和02年度	3,700 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組　織

職　　員　　数	現在は1名体制で事業を実施している。 （資本勘定職員0名、損益勘定職員1名）
事　業　運　営　組　織	令和2年度から地方公営企業法を適用したことから、上下水道課で水道事業と下水道事業（農業集落排水事業を含む）を対応している。 企画調整や管理等に関する業務は上下水道管理係が、調停や収納等に関する業務は上下水道収納係がまとめて実施することで業務の効率化を図っている。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民　間　活　用　の　状　況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	「電気保安管理委託」「浄化センター等管理委託」「汚泥運搬処分委託」「汚泥処理脱水車業務委託」「井戸用量水器検針委託」などを民間業者へ委託している。
	イ　指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資　産　活　用　の　状　況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施です。。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）　*5	令和4年3月に統合した高田・西島浄化センター汚水処理施設については、取り壊しを計画している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

補足事項等は無い

2．将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

『海津市人口ビジョン（2019年11月改定版）』で、本市の人口は、1995年をピークに減少に転じており、将来についても減少していくと推定している。 特定環境保全公共下水道区域の整備は、既に完了しており、処理区域内人口は減少していくことが予測される。

（2）有収水量の予測

水洗化率の向上を図っていくものの、人口減少の影響が大きく、有収水量は減少していくと予測される。

（３）使用料収入の見通し

水洗化率の向上を図っていくものの、人口減少の影響が大きく、使用料収入は減少していく見通しである。
このため、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。

（４）施設の見通し

施設機能を維持向上させるため、「耐震化計画」「ストックマネジメント計画」を策定し、対策に取り組んでいる。
また、効率化に向けては、施設の統廃合を行い、汚水処理の最適化に向けた取り組みにより、高田・西島浄化センターを令和4年3月31日に廃止し、今尾処理区に編入する。
さらに、今後は、特定環境保全公共下水道区域を公共下水道に接続する検討を進めていく予定である。

（５）組織の見通し

処理設備等の改築・更新や施設の耐震化など、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、下水道事業の永続的な実施が求められている。このことから、組織体制としては現状を維持することとしている。

３，経営の基本方針

下水道サービスを持続的・安定的に提供していくよう、設備や施設の改築・更新についても取り組んでいる。
下水道事業は、生活に直結したインフラの一つであり、永続的に事業を実施していくことが必要となっており、経営状況を「見える化」し、現状を的確に把握した上で、経営の効率化も 視野に入れながら、中長期的な視点を持って下水道経営に取り組んでいくことが求められる。
このため、下水道経営戦略を改定し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでいくことを基本方針とする。
具体的には、経営を安定させるため、下記の2つを目標とする。
1. 令和13年度末に企業債残高95億円を目指す
2. 令和13年度末に補填財源14億円を確保する

４．投資・財政計画（収支計画）

（１ 投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	策定した「地震対策計画」「ストックマネジメント計画」を確実に遂行する。 これにより、今後10年間での投資は、約6億円を見込む。

ストックマネジメント(設備更新)　：約3．0億円
総合地震対策(耐震補強)　：約0．8億円
面整備、マンホールポンプの改築等　：約1．9億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	現在の使用料収入では維持管理費を賄うことができず、一般会計繰入金(基準外繰入金)に依存する水準にある。 しかし、公営企業では経費回収率100%以上であることが求められ,受益者負担の観点からは、適切な使用料収入を徴収する必要があります。そのため、次回、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。

使用料収入　：令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
他会計出資金　：令和4年度予算の50百万円を基準に、翌年度以降5百万円ずつ減額していく予定(3事業合算値)
企業債　：令和13年度に企業債残高95億円を目指す(3事業合算値)
資金　：資金残高7億円(現金5億円、投資有価証券2億円)を常に維持することを目指す(3事業合算値)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費のうち、営業費用は10年間で約29億円が必要と試算している。
この営業費用のうち、減価償却費が約18億円を占めているため、大きく削減することは難しい状況である。
ただし、動力費、修繕費や材料費等については、適正な管理を実施することを踏まえ、令和4年度の予算額を踏襲することで、過度な計上とならないよう配慮している。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市では、『汚水処理施設適正化構想』を策定し、最適な汚水処理の実施に向け、令和4年3月31日に高田・西島浄化センターを廃止し、今尾処理区に統合している。 また、中長期的には、「処理区の統廃合による広域化」にも取り組んでいく。
投資の平準化に関する事項	今後は、施設・設備の改築・更新の需要が高まることから、ストックマネジメント計画を立案し、計画的に実施することで、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本市の施設は分散していることから、PPP・PFIの活用が難しい状況にある。 ただし、今後、処理区の統廃合の結果、効率的な施設・設備の運営が可能になった時点で、再度PPP・PFI活用の検討を行う。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	今後、処理区の統廃合により生じる処理場跡地の有効利用について、最適となる利用方法を検討していく。
その他の取組	―

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場等の維持管理について、民間事業者のノウハウを活用するため民間委託を行っている。 今後も、事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 一方、本市の給与水準は他市と比べ低い状況にあり、他市と同等レベルに引き上げるよう順次進めていることから、給与費については上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、効率的な施設運営を進める。 また、維持管理を確実に行うことと、施設・設備の長寿命化に取り組み、修繕費の削減に努める。
委託費に関する事項	事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
その他の取組	―

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【特定環境保全公共下水道事業】

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	R2 (決算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	53,973	55,220	66,949	71,806	72,215	72,725	72,643	72,541	72,419	72,255	71,929	71,561
(1) 料金収入	53,953	55,200	66,929	71,786	72,195	72,705	72,623	72,521	72,399	72,235	71,909	71,541
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) 他会計負担金												
(4) その他	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
2．営業外収益	193,558	233,675	240,410	257,615	242,828	238,923	235,085	228,196	226,497	224,967	223,872	223,122
(1) 補助金	117,150	160,182	142,444	159,358	149,960	146,259	143,044	138,807	137,214	135,581	134,442	133,670
他会計補助金	117,150	160,182	142,444	159,358	149,960	146,259	143,044	138,807	137,214	135,581	134,442	133,670
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	76,408	73,493	97,966	98,257	92,868	92,664	92,041	89,389	89,283	89,386	89,430	89,452
(3) その他												
収入計 (C)	247,531	288,895	307,359	329,421	315,043	311,648	307,728	300,737	298,916	297,222	295,801	294,683
収益的支出 1．営業費用	239,320	257,019	302,018	301,928	291,451	290,743	289,444	284,528	284,569	284,939	285,395	285,926
(1) 職員給与費	7,684	8,058	7,736	7,766	7,798	7,829	7,861	7,893	7,926	7,957	7,988	8,021
基本給	3,947	4,039	4,120	4,136	4,153	4,170	4,186	4,203	4,220	4,237	4,254	4,271
退職給付費												
その他	3,737	4,019	3,616	3,630	3,645	3,659	3,675	3,690	3,706	3,720	3,734	3,750
(2) 経費	71,133	87,826	101,953	101,957	101,960	101,964	101,968	101,972	101,976	101,980	101,982	101,988
動力費	9,842	12,721	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664	15,664
修繕費	3,425	10,241	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233	9,233
材料費	46	146	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094
その他	57,820	64,718	74,962	74,966	74,969	74,973	74,977	74,981	74,985	74,989	74,991	74,997
(3) 減価償却費	160,245	160,635	191,529	191,405	180,893	180,150	178,815	173,863	173,867	174,202	174,625	175,117
(4) 資産減耗費	258	500	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
2．営業外費用	33,166	28,563	26,380	20,881	16,605	13,442	10,937	8,999	7,295	5,689	4,247	3,005
(1) 支払利息	33,163	28,563	26,380	20,881	16,605	13,442	10,937	8,999	7,295	5,689	4,247	3,005
(2) その他	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (D)	272,486	285,582	328,398	322,809	308,056	304,185	300,381	293,527	291,864	290,628	289,642	288,931
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 24,955	3,313	△ 21,039	6,612	6,987	7,463	7,347	7,210	7,052	6,594	6,159	5,752
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	698	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 698	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	**△ 25,653**	**3,304**	**△ 21,048**	**6,603**	**6,978**	**7,454**	**7,338**	**7,201**	**7,043**	**6,585**	**6,150**	**5,743**
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 25,653	△ 22,349	△ 43,397	△ 36,794	△ 29,816	△ 22,362	△ 15,024	△ 7,823	△ 780	5,805	11,955	17,698
流動資産 (J)	19,434	19,914	24,145	25,897	26,045	26,229	30,966	43,029	54,405	68,010	80,219	89,755
うち未収金	19,464	19,914	24,145	25,897	26,045	26,229	26,199	26,163	26,119	26,059	25,942	25,809
流動負債 (K)	236,734	237,413	261,579	203,782	160,930	126,031	109,693	112,018	111,926	108,757	96,645	47,464
うち建設改良費分	184,111	212,007	193,594	153,671	132,878	113,870	108,659	110,168	110,740	107,679	95,399	46,514
うち一時借入金	47,642	22,160	67,328	45,475	21,410	10,952	0	0	0	0	0	0
うち未払金	4,981	3,246	657	4,636	6,642	1,209	1,034	1,850	1,186	1,078	1,246	950
累積欠損金比率 ((I) / ((A)-(B)) ×100)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	53,953	55,200	66,929	71,786	72,195	72,705	72,623	72,521	72,399	72,235	71,909	71,541
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【特定環境保全公共下水道事業】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	資本的収入	1．企業債	142,100	135,100	103,900	162,200	152,800	67,600	47,600	50,300	45,500	47,200	45,500	28,500
		うち資本費平準化債	91,000	97,000	103,900	99,000	64,000	44,000	26,000	23,000	24,000	25,000	21,000	8,000
		2．他会計出資金				7,718	7,872	6,838	6,879	5,950	5,734	5,268	4,419	3,246
		3．他会計補助金	0	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	7,572	7,728	7,887									
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	62,236	40,398	0	57,300	86,900	7,200	4,500	16,200	6,600	5,100	7,300	3,400
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		9．その他												
		計 (A)	212,708	184,873	113,287	228,718	249,072	83,138	60,479	73,950	59,334	59,068	58,719	36,646
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	212,708	184,873	113,287	228,718	249,072	83,138	60,479	73,950	59,334	59,068	58,719	36,646
	資本的支出	1．建設改良費	132,906	86,603	17,540	123,700	177,220	32,250	27,590	49,360	31,650	28,770	33,250	25,350
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	181,738	184,111	212,007	193,595	153,671	132,878	113,870	108,660	110,168	110,741	107,679	95,399
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	314,644	270,714	229,547	317,295	330,891	165,128	141,460	158,020	141,818	139,511	140,929	120,749
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			101,936	**85,841**	**116,260**	**88,577**	**81,819**	**81,990**	**80,981**	**84,070**	**82,484**	**80,443**	**82,210**	**84,103**
補塡財源		1．損益勘定留保資金	84,095	85,841	94,363	88,577	81,819	81,990	80,981	84,070	82,484	80,443	82,210	84,103
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	5,663		8,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	89,758	85,841	103,182	88,577	81,819	81,990	80,981	84,070	82,484	80,443	82,210	84,103
補塡財源不足額 (E)-(F)			12,178	0	13,078	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			1,599,577	1,550,566	1,582,699	1,551,305	1,550,434	1,485,157	1,418,887	1,360,528	1,295,860	1,232,320	1,170,141	1,103,242

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前年度（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分	117,150	160,182	142,444	159,358	149,960	146,259	143,044	138,807	137,214	135,581	134,442	133,670
うち基準内繰入金	117,106	115,852	120,271	114,358	104,960	101,259	98,044	93,807	92,214	90,581	89,442	88,670
うち基準外繰入金	44	44,330	22,173	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
資本的収支分	7,572	7,728	7,887	7,718	7,872	6,838	6,879	5,950	5,734	5,268	4,419	3,246
うち基準内繰入金	7,572	7,581	7,887	7,718	7,872	6,838	6,879	5,950	5,734	5,268	4,419	3,246
うち基準外繰入金	0	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	124,722	167,910	150,331	167,076	157,832	153,097	149,923	144,757	142,948	140,849	138,861	136,916

別添２－１

海津市下水道事業経営戦略

団体名	海津市
事業名	農業集落排水事業
策定日	令和 4 年 3 月
計画期間	令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成2年度 供用開始 （供用後31年経過）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和2年4月1日 法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	6.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3処理区 （野寺処理区、志津処理区、駒野新田処理区）		
処理場数	3処理場 （野寺浄化センター、志津浄化センター、駒野新田浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、農業集落排水施設（高田・西島処理区）を特定環境保全公共下水道（今尾処理区）に令和4年3月31日に編入。 また、将来的には、農業集落排水施設（野寺処理区）を特定環境保全公共下水道（三郷処理区）、農業集落排水施設（志津処理区）を公共下水道（北部処理区）に統合する検討を実施する予定。 さらに、農業集落排水施設（駒野新田処理区）は、個別合併処理浄化槽または市町村設置浄化槽への転換を検討していく予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料（1箇月につき） 使用水量10m3まで ： 1,760円 超過使用料 1m3につき ： 176円 （使用料は、基本使用料及び超過使用料の合計額とする。ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）					
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ					
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,450	円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,580 円
	令和01年度	3,520	円		令和01年度	3,680 円
	令和02年度	3,520	円		令和02年度	3,680 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組　織

職　　員　　数	現在は1名体制で事業を実施している。 （資本勘定職員0名、損益勘定職員1名）
事　業　運　営　組　織	令和2年度から地方公営企業法を適用したことから、上下水道課で水道事業と下水道事業（農業集落排水事業を含む）を対応している。 企画調整や管理等に関する業務は上下水道管理係が担当し、調定や収納等に関する業務は上下水道収納係がまとめて実施することで業務の効率化を図っている。

（2）民間活力の活用等

民　間　活　用　の　状　況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	「浄化センター等管理委託」「井戸用量水器検針委託」「電気保安管理委託」「汚泥運搬委託」「汚泥処理脱水車業務委託」などを民間業者へ委託している。
	イ　指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を研究中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を研究中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資　産　活　用　の　状　況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施です。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）　*5	未利用の土地・施設は有りません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

補足事項等は無い

2．将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

『海津市人口ビジョン（2019年11月改定版）』で、本市の人口は、1995年をピークに減少に転じており、将来についても減少していくと推定している。 農業集落排水区域の整備は、既に完了しており、処理区域内人口は減少していくことが予測される。

（2）有収水量の予測

水洗化率の向上を図っていくものの、人口減少の影響が大きく、有収水量は減少していくと予測される。

（３）使用料収入の見通し

水洗化率の向上を図っていくものの、人口減少の影響が大きく、使用料収入は減少していく見通しである。
このため、令和8年度の「海津市水道料金等審議会において、下水道使用料金の検討を行う。

（４）施設の見通し

施設機能を維持向上させるため、「耐震化計画」「ストックマネジメント計画」を策定し、対策に取り組んでいる。
また、効率化に向けては、施設の統廃合を行い、汚水処理の最適化に向けた取り組みにより、高田・西島浄化センターを令和4年3月31日に廃止し、今尾処理区に編入。
さらに、今後は、農業集落排水地区を、公共下水道、特定環境保全公共下水道に接続する検討を進めていく予定である。

（５）組織の見通し

処理設備等の改築・更新や施設の耐震化など、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、下水道事業の永続的な実施が求められている。
このことから、組織体制としては現状を維持することとしている。

３．経営の基本方針

下水道サービスを持続的・安定的に提供していくよう、設備や施設の改築・更新についても取り組んでいる。
下水道事業は、生活に直結したインフラの一つであり、永続的に事業を実施していくことが必要となっており、経営状況を「見える化」し、現状を的確に把握した上で、経営の効率化も 視野に入れながら、中長期的な視点を持って下水道経営に取り組んでいくことが求められる。
このため、下水道経営戦略を改定し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでいくことを基本方針とする。
具体的には、経営を安定させるため、下記の2つを目標とする。
1. 令和13年度末に企業債残高95億円を目指す
2. 令和13年度末に補填財源14億円を確保する

４．投資・財政計画（収支計画）

（１投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	策定した「最適整備構想」を確実に遂行する。 これにより、今後10年間での投資は、約5億円を見込む。

ストックマネジメント(設備更新)　：約3．6億円
総合地震対策(耐震補強)　：約－億円
面整備、マンホールポンプの改築等　：約1．5億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	現在の使用料収入では維持管理費を賄うことができず、一般会計繰入金(基準外繰入金)に依存する水準にある。 このため、受益者負担の観点からは、適切な使用料収入を徴収する必要がある。 公営企業では経費回収率100%以上であることが求められていることから、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。

使用料収入　：令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
他会計出資金　：令和4年度予算の50百万円を基準に、翌年度以降5百万円ずつ減額していく予定(3事業合算値)
企業債　：令和13年度に企業債残高90億円を目指す(3事業合算値)
資金　：資金残高7億円(現金5億円、投資有価証券2億円)を常に維持することを目指す(3事業合算値)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費のうち、営業費用は10年間で約14億円が必要と試算している。
この営業費用のうち、減価償却費が約9億円を占めているため、大きく削減することは難しい状況である。
ただし、動力費、修繕費や材料費等については、適正な管理を実施することを踏まえ、令和4年度の予算額を踏襲することで、過度な計上とならないよう配慮している。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市では、『汚水処理施設適正化構想』を策定し、最適な汚水処理の実施に向け、令和4年3月31日に高田・西島浄化センターを廃止し、今尾処理区に統合している。 また、今後は、「処理方式を浄化槽に変更することでの最適化」や、「処理区の統廃合による広域化」にも取り組んでいく。
投資の平準化に関する事項	今後は、施設・設備の改築・更新の需要が高まることから、最適整備構想を立案し、計画的に実施することで、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本市の施設は分散していることから、PPP・PFIの活用が難しい状況にある。 ただし、今後、処理区の統廃合の結果、効率的な施設・設備の運営が可能になった時点で、再度PPP・PFI活用の検討を行う。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、令和8年度の「海津市水道料金等審議会」において、下水道使用料金の検討を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	今後、処理区の統廃合により生じる処理場跡地の有効利用について、最適となる利用方法を検討していく。
その他の取組	―

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場等の維持管理について、民間事業者のノウハウを活用するため民間委託を行っている。 今後も、事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 一方、本市の給与水準は他市と比べ低い状況にあり、他市と同等レベルに引き上げるよう順次進めていることから、給与費については上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、効率的な施設運営を進める。 また、維持管理を確実に行うことと、施設・設備の長寿命化に取り組み、修繕費の削減に努める。
委託費に関する事項	事業運営の効率化も含め、処理場等の維持管理については、継続して民間委託を行っていく予定である。
その他の取組	―

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、概ね5年毎に見直しを実施することになっている。 このため、今回の計画策定から5年を経過する令和8年度を目途に中間見直しを行い、本計画の最終年度（令和13年度）には新たな経営戦略の策定を実施する。 ただし、下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合や、投資・財政計画と実績の乖離が大きくなった場合などは、5年を待たず、適宜・適切に経営戦略の見直しを実施することで、持続的な事業運営が可能となるよう取り組んでいく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【農業集落排水事業】

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	47,253	47,002	33,601	31,648	32,020	32,392	32,222	32,051	31,865	31,679	31,493	31,292
(1) 料金収入	47,226	46,982	33,581	31,628	32,000	32,372	32,202	32,031	31,845	31,659	31,473	31,272
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) 他会計負担金												
(4) その他	27	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
2．営業外収益	140,671	165,442	107,486	120,172	111,458	109,631	109,714	110,484	111,537	113,502	114,832	115,334
(1) 補助金	62,600	89,814	55,437	68,035	59,222	57,519	57,214	57,634	58,065	59,085	60,010	60,679
他会計補助金	62,600	89,814	55,437	68,035	59,222	57,519	57,214	57,634	58,065	59,085	60,010	60,679
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	78,071	75,628	52,049	52,137	52,236	52,112	52,500	52,850	53,472	54,417	54,822	54,655
(3) その他												
収入計 (C)	187,924	212,444	141,087	151,820	143,478	142,023	141,936	142,535	143,402	145,181	146,325	146,626
収益的支出 1．営業費用	188,606	196,534	138,794	138,183	138,641	138,620	139,688	140,669	142,208	144,369	145,460	145,488
(1) 職員給与費	4,931	5,442	7,339	7,368	7,398	7,427	7,458	7,488	7,517	7,547	7,577	7,608
基本給	2,678	2,901	3,847	3,862	3,878	3,893	3,909	3,925	3,940	3,956	3,972	3,988
退職給付費												
その他	2,253	2,541	3,492	3,506	3,520	3,534	3,549	3,563	3,577	3,591	3,605	3,620
(2) 経費	59,243	67,582	43,803	43,805	43,806	43,808	43,810	43,812	43,813	43,815	43,817	43,819
動力費	10,889	13,075	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312	8,312
修繕費	2,443	3,327	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108	4,108
材料費	57	146	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
その他	45,854	51,034	31,239	31,241	31,242	31,244	31,246	31,248	31,249	31,251	31,253	31,255
(3) 減価償却費	123,176	122,010	86,452	85,810	86,237	86,185	87,220	88,169	89,678	91,807	92,866	92,861
(4) 資産減耗費	1,256	1,500	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
2．営業外費用	16,616	13,822	7,944	5,923	4,281	3,004	2,050	1,370	912	593	466	473
(1) 支払利息	16,616	13,822	7,944	5,923	4,281	3,004	2,050	1,370	912	593	466	473
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (D)	205,222	210,356	146,738	144,106	142,922	141,624	141,738	142,039	143,120	144,962	145,926	145,961
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 17,298	2,088	△ 5,651	7,714	556	399	198	496	282	219	399	665
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	463	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 463	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	**△ 17,761**	**2,079**	**△ 5,660**	**7,705**	**547**	**390**	**189**	**487**	**273**	**210**	**390**	**656**
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 17,761	△ 15,682	△ 21,342	△ 13,637	△ 13,090	△ 12,700	△ 12,511	△ 12,024	△ 11,751	△ 11,541	△ 11,151	△ 10,495
流動資産 (J)	28,472	6,540	△ 2,362	7,851	11,115	20,157	23,183	33,183	43,776	45,157	59,246	88,020
うち未収金	28,472	28,325	20,246	19,068	19,292	19,517	19,414	19,311	19,199	19,087	18,975	18,854
流動負債 (K)	128,713	72,697	70,988	69,283	66,908	64,791	56,151	49,844	48,180	28,942	22,049	16,019
うち建設改良費分	101,355	68,368	68,357	66,269	63,764	56,841	49,370	39,036	33,214	21,381	19,944	8,458
うち一時借入金	23,607											
うち未払金	3,751	4,329	2,631	3,014	3,144	7,950	6,781	10,808	14,966	7,561	2,105	7,561
累積欠損金比率 （(I)/(A)-(B) ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	47,253	47,002	33,601	31,648	32,020	32,392	32,222	32,051	31,865	31,679	31,493	31,292
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) ×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) ×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【農業集落排水事業】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R2（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	資本的収入	1．企業債	65,900	71,600	41,000	51,700	50,200	65,700	54,200	61,700	65,700	35,200	14,200	35,200
		うち資本費平準化債	53,000	55,000	30,400	34,000	32,000	29,000	22,000	14,000	2,000	0	0	0
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	12,030	11,310	8,000	4,000	4,500	23,000	18,500	34,000	50,001	21,500	501	21,500
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		9．その他												
		計 (A)	78,430	84,410	50,500	57,200	56,200	90,200	74,200	97,200	117,201	58,200	16,201	58,200
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	78,430	84,410	50,500	57,200	56,200	90,200	74,200	97,200	117,201	58,200	16,201	58,200
	資本的支出	1．建設改良費	28,874	33,324	20,255	23,200	24,200	61,200	52,200	83,200	115,200	58,200	16,200	58,200
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	100,818	101,355	68,369	68,357	66,269	63,764	56,841	49,370	39,036	33,214	21,381	19,944
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	129,692	134,679	88,624	91,557	90,469	124,964	109,041	132,570	154,236	91,414	37,581	78,144
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			51,262	**50,269**	**38,124**	**34,357**	**34,269**	**34,764**	**34,841**	**35,370**	**37,035**	**33,214**	**21,380**	**19,944**
補塡財源		1．損益勘定留保資金	46,361	47,882	35,603	34,357	34,269	34,764	34,841	35,370	37,035	33,214	21,380	19,944
		2．利益剰余金処分額		523										
		3．繰越工事資金												
		4．その他	1,486	1,864	977	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	47,847	50,269	36,580	34,357	34,269	34,764	34,841	35,370	37,035	33,214	21,380	19,944
補塡財源不足額 (E)-(F)			3,415	0	1,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			744,900	715,145	547,536	530,879	514,810	516,746	514,105	526,435	553,099	555,084	547,904	563,160

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前年度（決算）	R3（予算）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分	62,600	89,814	55,437	68,035	59,222	57,519	57,214	57,634	58,065	59,085	60,010	60,679
うち基準内繰入金	62,507	60,204	42,784	40,035	38,722	37,519	37,214	37,134	37,565	38,085	38,510	38,679
うち基準外繰入金	93	29,610	12,653	28,000	20,500	20,000	20,000	20,500	20,500	21,000	21,500	22,000
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	62,600	89,814	55,437	68,035	59,222	57,519	57,214	57,634	58,065	59,085	60,010	60,679